



伊計 裕子 議員

◆就学援助どうなるの？

問 本来、教育は国によって誰

もが享受できる権利である。同時に、市町村は必要な援助

を与えなければならぬとある。財政がひっ迫している状況ではあるが、町長の選挙公約「子どもの貧困対策の推進、学校給食費の無

料化をめざす」実現のためにも就学援助の支給基準を元に戻していただきたいが、いかがか。
町長 財政状況を考えると厳しいが、町民や議員に十分理解が得られていないため、30年度は29年度と同じ認定基準で実施し、6月定例会で増額補正とする。認定基準の見直しは31年度以降に向けて、検討する。

◆介護保険制度改定による町民・事業所への影響はどうなるのか

問 介護保険制度改定の町民への影響を聞く。

総務部長 ほとんど影響はなく、訪問介護の生活援助への回数厳密化についても、ケアプランで

認められれば適用されるので、特に問題はなかと考えている。
問 町内の事業所から不安の声はないか。
福祉部長 情報不足で、戸惑いはあるようだが、特に不安の声はない。
問 総合事業・包括的支援事業の詳細な運営状況は。
福祉部長 平成28年3月から総合事業を開始。翌年10月から通所型サービスC事業を中心に介護予防事業を組み立てている。地域包括支援センター事業については医療法人福寿会から、4月より町社会福祉協議会への委託に向けて準備している。

問 来年度の介護保険料引き上げの周知方法は。
福祉部長 広域連合作成広報誌の全戸配布、ホームページや市町村窓口用パンフレットによる周知を予定。
問 介護保険料を2年以上滞納した場合、サービス利用料の本人負担増となる「罰則」があるが、必要な介護が受けられなくなる町民はいないか。
福祉部長 給付制限の対象者は2名いる。また、生活困窮で滞納している方々へは生活保護へ案内して介護が受けられるように対応している。

◆就学援助制度の再考を

問 就学援助制度を非課税世帯に限るという予算案が出ているが、公約や時代状況、そして町民に与える影響はかなり大きい。今後の運用と西原町版の基準を設けてはどうか。

教育部長 平成30年度においては、平成29年度同様の基準で実施することとし、平成30年度6月議会で予算を補正したい。なお、認定基準の見直しについては、平成31年度以降に向けて、就学援助の本来あるべき形として、本町の財政状況に見合う適切な認定基準の検討に鋭意努めていきたい。



宮里 洋史 議員

◆効果的かつ効率的な施設運営を

問 町財政改革について。厳しい財政状況である西原町において、行政のスリム化は急務であるし、その検証については必須事項である。西原町公共施設等総合管理計画というのがあるが、その中の基本的な実施方針は

ある。そこで、この苦しい財政状況の中で、頑張っている職員に感謝を込めて町からでも率先して行つては。
総務部長 住民サービスを直接提供している市町村の窓口業務においては、庁舎を閉庁することは現実的に大変厳しいものと考えている。現在、できることとして、プレミアム・フライデーの毎月第3金曜日をノー残業デーと設定し、早期に業務が終わるように取り組んでいく予定である。

いように感じる。民活の検討等計画に入っていないと検討しないのではと考えるがどうか。
総務課長 総合管理計画については、基本的な考えを示すものとなっており、具体的なものについては個別計画を作成していく。
問 他市町村では財政のピークや修繕のピーク、アクションプランについて書いてある計画



あり、今後クリアしなければならぬ課題は多いものと考えている。



与儀 清 議員

◆プレミアム・フライデーについて

問 昨年の2月24日から鳴物入りで始まった月末の金曜日

に早めの退社を促し、消費を喚起する取組「プレミアム・フライデー」が1周年を迎えたが、早く退社できた人は平均10%と低調で

◆火葬場建設について

問 沖縄本島、特に中南部の火葬は、いなんせ斎苑(平成

14年3月共用開始)、南斎苑(平

成26年6月共用開始)ができる以前は、ほとんど民間の火葬場が担ってきた経緯がある。公営の火葬場といえば、旧玉城村と現在もある読谷村の2つだけだった。また、現在でも沖縄市に1つ、うるま市に2つ、民間の火葬場があるわけで、現在の本町の財政難を考えると、火葬場建設はあと10年ほど困難であり、また一方で10年も待てないという問題でもある。そこで、民間の資金を利用するのも手だと思いが、どうだろうか。これは、提言である。
総務部長 民間の資金を利用することは、現在の町の財政事情を考慮すると一つの手段として認識している。しかし、火葬場建設については、建設地などの問題も



「博物館を思わせる最新の葬祭場(いなんせ斎苑)」